

高知県消防広域化基本計画あり方検討会 第4回通信・システム部会

日時：令和7年12月24日（水）15時00分～17時00分

場所：高知共済会館 COMMUNITY SQUARE 3階 桜

出席：委員13名中13名出席（代理出席5名を含む）

議事：（1）第2回検討会及び高知県消防広域化基本計画（案）への意見照会に係るご意見と対応について

（2）主な協議・意見交換事項

（3）意見交換

1 開会

2 高知県危機管理部長あいさつ

本日は歳末の大変お忙しい中、委員の皆さまに会場までご足労いただき、またオンラインでも、多くの皆さまに第4回目となる通信・システム部会にご出席いただき誠にありがとうございます。

消防広域化に向けましては、先月14日に、代理出席も含め、全ての委員に出席いただきまして、第2回あり方検討会を開催し、冒頭で濱田知事から、来年度に取り組む予定にしていた議会の議決を経ての法定協議会を先送りいたしまして、来年度は任意協議会で協議を行うことの提案や、今後の進め方、年次目標などについての見直し案を提示し、来年度の検討に当たっての前提条件をご提案させていただいたところ、概ね各委員の了解をいただきました。

また、その後、代理出席をされていた市町村長の皆さまにも、見直し案や前提条件についてご意向を確認させていただいたところ、全般的に概ね賛同のご回答をいただきました。ありがとうございます。

先般の第2回あり方検討会におきましては、スケジュールの見直し案のほか、基本計画（案）をお示しさせていただきました。その後、基本計画（案）につきまして、市町村及び消防本部の実務担当課長の皆さまにお集まりいただき、11月21日に第5回ワーキンググループを開催し、事務局から改めて内容を説明し、市町村及び消防本部の皆さまに意見照会をさせていただきましたところ、合計30件のご意見をいただきました。そのご意見に対しては、本日県の考え方をお示しさせていただき、基本計画の修正案をご説明させていただきます。

委員の皆さまにおいては、基本計画（案）について、追加のご意見がありましたらご発言をいただければと思います。

また、本日の部会におきましては、今後に向けまして、来年度の任意協議会の体制やスケジュール案をお示しさせていただきます。併せて、来年度の任意協議会の場で、

県が実施計画のたたき台をお示ししていくこととなりますので、それを作る際の参考にさせていただきたいという趣旨で、先般提示させていただきました段階的統合や広域連合の共同事業についての現時点の市町村長の意向調査にご協力をお願いしたいと考えております。

本日ご出席の委員の皆さまには、消防広域化に向けて、忌憚のないご意見をいただきますとともに、消防広域化が進展するような部会になればと願っているところでございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

3 部会長あいさつ

第2回あり方検討会では、知事から、通信指令業務の共同化が実現できないと、広域化そのものをする意味がない、そのくらい重要なものだというお話がありました。私も、この部会の重要性を改めて認識しました。

本日、今年度の最後の部会となりますので、様々なご発言を賜ればと考えております。また、来年度、もう1年審議をする時間がありますので、そこに繋げられるような議論ができたかと考えております。何卒よろしく願いいたします。

4 議事

(1) 第2回専門部会及び高知県消防広域化基本計画（改定後）の骨格（素案）への意見照会に係るご意見と対応について

・事務局から説明

(2) 主な協議・意見交換事項

・事務局から説明

(3) 意見交換

※以下、意見交換の内容を発言ごとに掲載

(三谷委員)

パブリックコメントを1月の第3回あり方検討会が終わった後に行うということですが、資料としては、基本計画を出して、県民にそれに対する意見をお聞きするというのでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

1月の第3回あり方検討会で、基本計画（案）がお認めいただければ、パブリックコメント、意見公募という形で、県民の方々に意見をいただくことを考えております。

(三谷委員)

もう1点ですが、令和9年度より、各消防本部から事務局に職員を1人ずつ派遣するというお話をお聞きしたのですが、法定協議会の議会の議決が令和9年度前半になっておりますが、4月1日から派遣をする形でよろしいでしょうか。

(鈴木消防政策課長)

令和9年度の法定協議会についての職員の派遣ということですが、今ははっきりと決まっていることはございませんが、来年度以降に議論をしていく実施計画については、市町村の皆さまが中心となって議論することになりますので、各消防本部から県に職員を派遣する、もしくは県とは違う組織の法定協議会の事務局という形で、場所を構えて、皆さまに集まっていただくということを考えております。令和9年度にそういった形ができると良いなと考えております。

(三谷委員)

各市町村は人件費の高騰で、採用者数を抑えられておりますので、早い段階で決定していただけると、採用者数の交渉ができますので、検討をよろしく願います。

(鈴木消防政策課長)

来年度の任意協議会で議論をしていく中で、令和9年度の法定協議会についても議論になると思いますので、人の派遣等があるなら、早い段階で議論していくことになるかと考えています。

(永田部会長)

先ほどの、法定協議会への職員派遣の件ですが、消防の現場を調査していると、消防本部の規模によっては、1名派遣をすることが非常に負担が大きい消防本部が多くあるのではないかと感じます。

これに関して、私の個人的な考えですが、全ての方がそうなるはずですが、1名派遣することが難しい消防本部に関して、例えば再任用の消防職員の方を派遣する形もあり得るのではないかと考えております。そうすると、私も色々なところで行政関係の仕事をさせていただいておりますが、行政の負担も随分軽くなるのではないかと考えております。

全員が再任用職員になる形はまずいかなという気がいたしますが、どうしても厳しい消防本部に関しては、そのような形の多様性もあり得ると、私は個人的には考えております。

(黒岩委員)

県の示したものは、前回と違ってまとめてきているので良いと思います。意向調査をすることは良いですが、意見を聞いていると、今行っていることは大きい計画の素案作りで、それができることによって、任意協議会や法定協議会で、消防職員の待遇などの議論をするわけですので、そこを明確にしていけないと思います。

郡部の消防本部は人材が足りません、今年4人採りたかったけれど1人しか採れなかった、それはどこに原因があるか、というようなことを言っている段階で、今のようなことを言われても全く噛み合いません。今は、あくまでも基本計画を作りましょう、その上で、小さい中身についてやっていきましょうということを言っています。細かい話をされても、首長は話できません。消防長を含めて話す計画ではあるけれど、行政は財源の話が主になりますので、その区別は明確に行っていくべきだと思います。

(江渕危機管理部長)

この専門部会の場合では基本計画の大筋の話を、あるいは来年度の任意協議会の場合では実施計画の大筋の話を議論して参りたいと、事務局では考えております。

一方、細かい話につきましては、これまでも行ってきました、実務担当課長を対象としたワーキンググループで議論を行っていきたいと思っております。三谷委員からいただきました意見については、ワーキンググループで話すような内容でございます。今後、各市町村や消防本部から職員を出し合って、自分事として考えていこうと話し合い始めたところです。以後、各消防長におかれましては、細かい話は、実務レベルの会議がございますので、そういったところでじっくり議論をしていくということでご理解賜ればと思います。

(黒岩委員)

パブリックコメントは行ったら良いと思います。どのような手順でやるかは存じておりませんが、パブリックコメントでどれだけの意見が集まるかが大事なところだと思います。

(江渕危機管理部長)

パブリックコメントについては、1月7日のあり方検討会で、基本計画(案)について委員の皆さんにご理解をいただけましたら、直ちに始めたいと思っております。

県が令和6年度に基本構想を作りました際も、パブリックコメントを行いました。詳細に意見を出された方は、ほぼ全て消防関係者という実情でございましたが、

今回は上手にPRを行い、広く、県民の方からもご意見を賜れればと思っておりますので、我々も努力したいと思っております。

(下村委員)

意向調査に関してですが、資料を見ると、なかなか判断が難しい内容も多々あるかと思えます。そういった中で、嶺北消防本部はやはり人員の確保が難しいという問題が大きくあります。また、分署などの消防体制の維持に関しては、広域化の意義があると思っております。

その中で、費用の部分が非常に先行して出てきているのではないかと思っております。全てを高知市のレベルに合わせるというのは理想ではありますが、やはり交替制についても、柔軟に対応をしていくことが良いのではないかと思えます。

また、通信・システム部会の面で考えたときに、広域化後の消防本部は高知市に設置すると思えますが、設置できる場所があるかないかによって、費用が大分変わってくると思えます。

私も他の情報から聞いたことなので、会議中で議論されたかどうかの認識は持っておりませんが、そういったところによっても判断が違ってくると思えます。

このような情報が新聞等で発信されたときに、住民の方は不安に思う部分がありまして、議会にきちんと説明が行き届いてないという状況の先に、様々な媒体から情報が先行して発信されるという部分に繋がるのではないかと思えます。

資料の中にもありましており、議会へ説明を行うのにもう少し時間が必要、もう少し説明すべきではないかという意見についても、そういったところから来るのではないかと思えますので、細かい部分については、先ほど黒岩委員が言われたようにワーキンググループ等で検討していけば良いのですが、大きな検討事項の中で、財政面が伴う部分については、分かる部分から明確に示していくと良いのではないかと思えます。

(江渕危機管理部長)

嶺北地域では、人材確保が難しくなっているということは我々も伺っております。

嶺北地域に限らず、郡部の消防本部では、同様のご苦勞があると聞いている中で、人材確保が難しい状況の解消のためにも、県一での消防広域化が必要であり、スケールメリットを生かして一括採用を行うことで、優秀な人材の確保に繋がり、また、魅力ある職場づくりに繋がりますので、消防広域化の取り組みを推進しなければならないと考えております。

また、各地域の署所体制の維持についてですが、今回の消防広域化に関しましては、いわゆる合理化をするための広域化ではなく、将来にわたって地域の安全安心を確保し、各地域の消防体制を確保するために、現在の40消防署所は維持すると

いった前提に立ち、基本計画（案）を作成しております。

そういった現場の消防力確保に加え、消防指令システムについては、現在、高知市と土佐市が共同で運用しており、14の消防本部が個々に119番通報を受けておりますので、この状況を1つにまとめることによって浮いた人材の余力を、現場に回すことができます。40署所の体制を維持した上で、現場力も強化することができるのではないかと考えております。

また一方で、費用につきましては、例えば、高知市消防局の勤務体制であります三交替制に合わせますとか、高知市の給与水準に全て統一するとなれば、今回の資料でお示ししておりますとおり、かなりの負担増になりますので、現実的には各市町村において負担増を受け入れることは、当面は難しいのではないかとすることは、我々も理解をしております。そのため、今回、分賦金のシミュレーションで示しております最小限の処遇統一にすれば、一定の削減効果を多くの市町村で見込むことができるという状況ですので、当面はこの最小限の処遇統一に留めて、将来、財源が新たに生まれることになった段階で、徐々に均一化を図っていくことが、本県の実情に沿った取り組みではないかと考えております。

また、一部報道において、高知市議会でのやりとりの中で、指令センターの場所がないと答弁をされているような見出しの記事が発信されており、住民の方が不安に思っているという状況かと思えます。県としても、新たに建物を建築しますと、各市町村の負担金の増加に繋がりますので、この基本計画（案）の中では、既存の施設の活用を検討するとしております。従いまして、既存の施設を活用する良いアイデアを、県と高知市で一緒に、知恵を出し合いながら、見出していきたいと考えております。高知市とも、改めて協議を行っていかうと、話し合いをしているところでございます。早めに、場所の不安が解消できるように、検討していきたいと思えます。

また、議会の説明につきましては、多くの市町村議会で、12月議会においては、冒頭の説明や行政報告、議員からの質問に対する答弁等で、あり方検討会での検討状況や県の考え等を説明していただいていると承知しております。

引き続き、様々な機会を通じて、各市町村議会の議員のご理解を得られるように、各市町村からも折りに触れて検討状況をご説明いただければありがたいと考えております。

（黒岩委員）

やはり、様々な面での詳細なものを知りたいので、議員からそのような質問が出るのだと思います。「現段階ではこのような状況です。法定協議会が1年先送りになり、令和9年度からになりました。それ以上の詳細についてはこれから検討していきます。分かり次第、議員の皆さんには説明していきます。」ということを言っ

ております。その辺が、何かチグハグ。今そのような詳細な質問をされても、事務局としても困ると思います。だからその辺についてはさらに明確になった時点で、それぞれの市町村で、各首長が議員に対して説明責任を果たしていかないとはいけません。今の時点で説明が出来ないなら出来なくて良いと思います。広域化をするかしないかという話をしているわけで、広域化をする方向で前向きに検討しているわけなので、そのような方向で全県で統一的去っていくべきだと思います。

(江渕危機管理部長)

各市町村議会の議員への説明について、現段階では、基本計画(案)の内容について市町村の執行部からご説明していただくことが大事だと思っております。

そういった中で、議員側から、より詳細な質問があった場合は、市町村の執行部の考えのもとお答えしていただければと思います。我々も、各市町村議会に、より詳しく説明できるように、必要な資料はご提供しますので、議会の対応で苦慮するところがございましたら、県に事前にご相談いただければ、最大限サポートしていきたいと思っております。

(黒岩町長)

中芸広域連合の連合議会は、全員協議会を開いて、基本計画(案)に基づき、今分かっていることだけの報告を行いました。全ての町村で、2月もしくは3月の定例会までには説明責任を果たすようにしています。広域連合議会はあまり関係はありませんが、広域連合議会議員に説明した上で、地元の議会でも後押ししてほしいということを行っています。連合議会から発信していくことが大事だと思います。議長、副議長、常任委員会委員長が3人ずつ、5町村から合計15人がいるので、15人に対して説明会を開いて、今年の6月に連合議員から、「広域化はどうなっているのか」という質問があり、私が「少し待ってください。まだ分かりません。現状から変われば、またご報告します。」とお答えしました。そうした中で、「法定協議会の設置が令和8年度から1年先送りされて、令和9年度からになりました。そういうことを含めて基本計画ではこのようになりました。ただし詳細については、まだ分かりませんので、質問をされてもお答えするのは難しいです。あなた方が考えていることと、私が考えていることは同じで、詳細を聞きたいところです。あなた方(連合議員)は、連合議員として全員協議会を行って、連合議会が終わったら自分の町村議会を後押ししていただかないといけませんので、しっかり聞いてください。」とお伝えした上で行っております。それがどうなるのかは別にしても、市町村部局は、負担金が高い、安いという話しかないので、消防部局は消防部局でしっかりと説明できるようにしていかないとはいけません。そのような形で、議会への説明は行っていかないとはいけません。

(江渕危機管理部長)

中芸広域連合におきましては、広域連合の議会でも、消防広域化の状況をご説明いただきましてありがとうございます。また、構成町村の議会にも説明していただくと呼びかけていただきまして、ありがとうございます。

こういった取り組みが、他の一部事務組合の消防本部にも広がればありがたいと感じました。

一部事務組合で、議会への説明に苦慮されているところがありましたら、中芸広域連合の取り組みをご紹介しながら、各市町村議会の議員の理解が深まるよう、まずは、あり方検討会や専門部会の資料を活用し、説明していただければと思います。また、不足している内容がありましたら、県へ問い合わせをしていただければ、資料提供できる部分については、最大限努力していきますので、引き続きよろしくお願ひします。

他の市町村につきましても、是非ともご理解ご協力のほどをよろしくお願ひします。

(黒岩委員)

議会への説明の中身については、第2回あり方検討会で基本計画の説明をポイントで行っていただきましたので、その内容で説明をしました。

県から議会への説明を行うように言われましたが、それしかやりようがありません。来年の2月議会では、もう少し発展した内容を説明ができると思います。

やはり協議会を作って協議を始めていかないと、説明責任を果たせません。説明責任を果たすためにも、早く協議会を立ち上げ、消防のプロに入ってもらって、どんどん議論をしていかないと進んでいきません。我々が言うよりも、やはり消防を知っている人たちが考える、論点や不安に思うこともあるでしょうから、早く協議会に入っていけるようなことを県はすべきではないかと思っています。

(江渕危機管理部長)

私も同感でございます。まずは、今の情報を取組状況を共有して、共通認識のもと議論を重ねていくことが大事だと思います。また、早く任意協議会を作って、実務的などを協議していったら良いとご意見をいただきました。県もその思いを持っており、年度初めからスタートを切りたいという思いがありますので、今回ご説明しました市町村の意向調査にご協力いただきたいと思っています。この結果を参考にして、今年度中から実施計画の原案作りを進めていき、来年度、早期に任意協議会の場で早めに議論できるように準備を進めたいと考えております。

(永田部会長)

消防本部については、広域連合や一部事務組合などを組織しており、やはりそういうところは、その組織の中で説明を進めていくことは1つの方法だと思いました。

(黒岩委員)

中芸広域連合は消防業務だけではなく、介護、保険、福祉を行っております。コロナの注射なども、他の市町村は各市町村で行っていますが、中芸は広域連合で注射やそれに伴う事務処理を行っております。そのため、議会がしっかりしています。

(片岡委員)

分賦金のシミュレーションのポイントを作成していただきまして、ありがとうございます。これを見ると、やはり消防指令システムの共同化は節減効果が非常に高いなと思いました。

あとは、やはりなかなか費用的なところが難しいなと思った次第です。

(江渕危機管理部長)

今回、分賦金のシミュレーションは、暫定的なものとして行っておりますが、指令システムやデジタル無線を各消防本部で更新していくよりも、共同化して更新していくことで、スケールメリットによる節減効果が多くの市町村で生まれるところは、県一での消防広域化を進める大きなメリットの一つであると考えております。一方で、例えば、今、指令システムが無い消防本部の管轄市町村では、無い状態から新たな指令システムを作ることになりますので、一定の負担増になるというところがございますが、それは、住民へのサービスが向上するということになりますので、理解をしていただけるよう努力していきたいですし、また負担が軽減されるように、国への財政措置の拡充の政策提言活動を強化するなど努めて参りたいと考えております。

(多田委員)

先ほど郡部の消防本部の人材確保の話が出ましたが、室戸市消防本部でも大変苦慮しておりまして、ここ数年、なかなか人材確保ができない状況になっております。合格を出しても、他へ流れてしまうという現状があります。広域化すると、人材面では少しでも安心できるのではないかと考えております。

先ほど黒岩委員から、現在は基本計画を検討する段階なので、大幹を決めるというところというご意見については、同感で、細かいことを言っているのは、先には進まないとは思いますが、少しだけ、今日の話の中でも出てきたところの懸念点があ

ります。資料の13ページの24番で、「他市への出動が多くなり負担が増すことを懸念している。救急出動割合が採用された場合、分賦金や人員配置等への配慮はなされるか。」とありますが、そういうところまで配慮して分賦金を決めることは、なかなか難しいのではないかなと思います。例えば、救急車を1台買うにしても、専らその市町村だけが受益するもの場合はその市町村で購入し、2、3市町村が使う場合は、その市町村間で案分して購入するなどが発生してくると思いますが、線引きが難しいのではないかと思います。

(鈴木消防政策課長)

他市へ出動した場合や、複数の市町村で車両の整備をした場合の分賦金など、課題を考えていくと様々あるかなと思います。

黒岩委員や多田委員からお話がありましたが、今回は基本計画ということで、大きい方向性について議論をしているところもありますので、今ご意見いただきましたような細かい内容も、来年皆さんで膝を突き合わせて、固めていきたいなと思います。なお、今いただいたようなご意見のところも、今回ご説明させていただいた意向調査の中で、項目としてありますので、意見を出していただければ、来年度の議論に向けて事務局としても色々整理ができると思います。

(4) 議事の確認

(永田部会長)

本日の議事について確認させていただきます。高知県消防広域化基本計画(案)について、通信・システム部会としてご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

本日事務局からご説明がありました内容につきまして、皆さま方からいただきましたご意見を踏まえまして、1月7日の第3回あり方検討会に向けて事務局で調整をお願いいたします。

7 閉会(高知県危機管理部長あいさつ)

本日も委員の皆さまには、それぞれの立場から貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございます。

本日お示しさせていただきました基本計画(案)につきましては、本日午前中に消防業務部会を開催し、明日には総務部会と財務部会が控えておりますが、各部会での意見を踏まえまして、年明け1月7日の全ての委員の皆さまが参加される第3回あり

方検討会で取りまとめを行います。その後はパブリックコメントを行い、2月には県としての基本計画を策定したいと考えております。

来年度は、基本計画をもとに、任意協議会で実施計画（案）を作成することになります。

また、専門部会や協議会以外にも、ワーキンググループ等で実務者による協議を並行して進めていきながら、より良い実施計画を作成して参りたいと思っております。

引き続き、委員の皆さまのご協力をお願い申し上げ、本日のお礼とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。来年も引き続きよろしくお願いいたします。